

～ 畜産体験型イベント主催者の皆様へ ～

衛生管理の徹底を お願いいたします



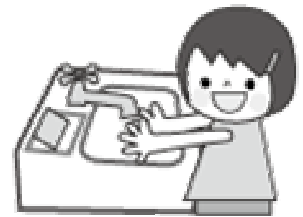
宮崎県で口蹄疫発生していることから、県内の偶蹄類家畜飼養者には、農場内への口蹄疫侵入防止のため、消毒の徹底や部外者の立入制限、家畜の観察の強化等をお願いしてきております。

そこで、偶蹄類動物に関する畜産体験型イベントを開催する際は、特に衛生管理を徹底し、入場者に対し、以下のような注意喚起をお願いいたします。

1. 農場の出入り口には消毒設備(踏込消毒槽等)を設置し、入退場時は靴底を消毒するよう指導する。

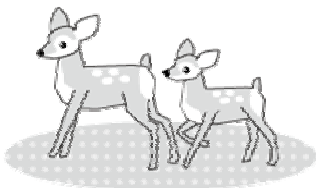
2. 来場者が畜主の許可なく畜舎に出入りしないよう、立入を制限する。

3. 農場内で動物に接触する場合、その前後に必ず手指を洗淨・消毒するよう指導する。



4. 1週間以内に、他の農場で偶蹄類動物に接触した方には農場への立入を自粛してもらう。

また、当該農場で偶蹄類動物に接触した来場者に対し、その後1週間程度、他の偶蹄類動物の飼養場所に立ち入らないよう指導する。



山形県農林水産部畜産課

(TEL 023-630-2470)

山形県生活環境部危機管理課

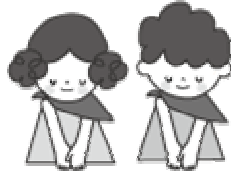
(TEL 023-630-2550)

畜産体験型イベントで

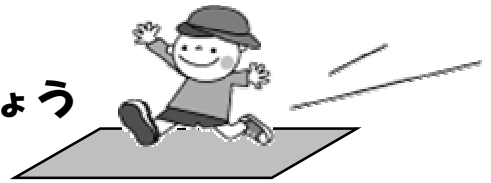
農場に立ち入る皆様へ

(生徒・児童の引率者、保護者の方もお読み下さい)

宮崎県で発生している家畜の伝染病である口蹄疫※が、
県内に入り込むのを防ぐために、次のルールを守ってください。



- 農場には靴の底の消毒して入りましょう



- 畜舎には飼い主さんと一緒に入りましょう

- 動物にさわると、さわったあとは、
必ず手を洗い、消毒をしましょう



- この1週間で、ほかの農場で牛、豚、山羊、羊にさわったことが
あれば、農場に行く前に、飼い主さんに知らせてください。

また、この農場で動物にさわったあとは、1週間は、牛、豚、山羊、羊を
飼っているほかの場所には行かないようにしましょう



山形県農林水産部畜産課
(TEL 023-630-2470)
山形県生活環境部危機管理課
(TEL 023-630-2550)

※口蹄疫とは、牛豚等の偶蹄類の動物の病気で、人に感染することはありません。
また、感染した動物の肉や牛乳が市場に出回ることはいませんが、仮に感染した動物の
肉を食べたり牛乳を飲んだりしても、人体に影響はありません。